

法改正情報	2026年度版 弁理士試験 年度別短答式 過去5年問題集
-------	------------------------------

5284-9

令和8年1月1日に「特許協力条約に基づく規則」(PCT規則)が改正、発効となりました。こちらは令和8年度の弁理士本試験に出題される範囲にあたるため、本書記載内容に下記の変更が生じました。
恐れ入りますが、下記ご確認の上、本書をご利用いただきますようお願い申し上げます。

早稻田経営出版

頁	箇所	書籍の記述	発効後の記述
517	枝3の1行目	× PCT規則63.1(ii)	× PCT規則63.1(iii)
517	枝3の4行目	PCT規則63.1(ii)	PCT規則63.1(iii)
701	一番上の「正解」欄	4	1と4
701	枝1の1行目	1 × PCT15条(2)・(3)、 PCT規則33.1(a)	1 ○ PCT15条(2)・(3)、 PCT規則33.1(a)
701	枝1の4行目	書面による開示によって公衆が利用	手段のいかんを問わず公衆が利用
701	枝1の7～8行目	しかし、本枝では「口頭により開示されているものを含む」としている。よって、本枝は誤り。	したがって、「手段のいかんを問わず公衆が利用できるようにされており」と規定されており、「口頭により開示されているものを含む」。よって、本枝は正しい。
800	枝1の1行目	1 × PCT規則34.1(b)(iii)	1 × PCT規則34.1(b)(ii)
800	枝1の5行目	そして、(iii)に	そして、(ii)に
800	枝1の5行目	PCT規則34.1(b)(iii)	PCT規則34.1(b)(ii)

以上